

第1回国立市財政改革審議会 議事要旨 (記録)

開催日時	平成24 (2012) 年3月22日 (木) 19:00～21:10
開催場所	くにたち福祉会館4階大ホール
出席委員 (五十音順)	田近栄治会長 山路憲夫副会長 今泉紀子委員、岡本正伸委員、金井雅彦委員、木村淳二委員 佐藤英明委員、坪坂聖子委員、遠山英周委員、原田洋示委員 柳澤昌三委員、山重慎二委員
欠席委員	な し
説 明 員	薄井企画部長、高橋政策経営課長、北村財政係長
市 当 局 (事 務 局)	佐藤一夫市長 永見理夫副市長 薄井企画部長、藤崎行政改革・調整担当課長 高橋政策経営課長、佐伯資産活用・調整担当課長 黒澤政策経営係長、北村財政係長 井田政策経営係主任、松原財政係主任 土方政策経営係主事、近藤財政係主事
傍 聴 者	19名
議 事	1. 委嘱状交付 2. 市長あいさつ 3. 自己紹介 4. 会長の選任、副会長の指名 5. 市長からの諮問 6. 今後の進め方について 7. 市の財政状況について 8. その他
配布資料	・ 国立市財政改革審議会委員名簿 ・ 国立市財政改革審議会設置条例 ・ 諮問書 (写し) ・ 国立市財政改革審議会 今後のスケジュール (案) ・ 国立市財政のいま ・ 参考資料

1. 委嘱状交付

■市長より各委員に委嘱状の交付を行った。

2. 市長あいさつ

■市長より、委員に対し以下のとおりあいさつがあった。

- ◇国立市の財政状況は非常にひっ迫しており、平成24 (2012) 年度予算編成においても非常に厳しいものがあった。また、今後も平成25 (2013) 年度の中央線の高架化の完了に伴う国立駅周辺の再整備に係る経費や国保特別会計や下水道特別会計への一般会計からの繰出金が見込まれる。
- ◇団塊の世代が平成 37 (2025) 年に後期高齢者に入るなど、超高齢者社会がすぐ目の前まで迫っており、これまでに遭遇していない大きな課題が目の前にある。それに加え、日本の経済情勢が非常に厳しい状況にある。
- ◇市では、経常経費の抑制に努め、また、行政評価を使い、機能・役割が終わったものについてはスクラップする等の努力は行っているが、それでも足りない。
- ◇私が職員時代であった昭和 55 (1980) 年に財政問題調査会があり、当時は昭和 48 (1973) 年、昭和 54 (1979) 年のオイルショックを受けた後でやはり非常に厳しい状況であったが、国立市の財政再建に立ち向かったことを覚えている。今、同じことを行わなければならない。
- ◇国立市の財政再建を果たしながら、あるべき国立のまちを展望していきたい。指針を示していただけたらありがたい。

3. 自己紹介

■各委員より、自己紹介が行われた。

■事務局の紹介を行った。

4. 会長の選任、副会長の指名

■委員の互選により、田近栄治委員が会長に選任された。

■会長の指名により、山路憲夫委員が副会長に選任された。

5. 市長からの諮問

■市長より田近会長に対し、以下の諮問を行った。

- ◇国立市財政の基本的なあり方について
- ◇財政健全化のための具体的方策
- ◇今後の各種市民負担の見直しに係るルールについて

6. 今後の進め方について

■審議会の公開及び議事録の作成について審議会において以下のとおり確認された。

- ◇本審議会は公開とする
- ◇本審議会の会議録作成を要点筆記にて行う
- ◇本審議会の会議録については、委員の内容確認が行われた後、ホームページ等で公表する

※審議会において公開が確認された後、傍聴者の入室が認められた。

■議事に基づき、事務局より、今後の進め方について、資料№1-4「今後のスケジュール

(案)」に基づき以下のとおり説明があり、審議会において確認された。

- ◇第2回と第3回会議で国立市財政の基本的なあり方(財政改革の考え方・改善目標の設定)を議論
- ◇第4回と第5回会議で、平成25(2013)年度予算に対する財政健全化のための具体的方策を議論
- ◇第6回会議から中間答申案を検討
- ◇中間答申を平成24(2012)年8月下旬に予定
- ◇第8回から第11回会議で主に平成26(2014)年度以降の予算に対する財政健全化のための具体的方策を議論
- ◇第12回と第13回会議で今後の各種市民負担に係るルールについて議論
- ◇第14回と第15回会議で最終答申案を検討
- ◇最終答申を平成25(2013)年8月に予定

■委員より、審議会では政策制度の中に踏み込んで判断せざるを得ないことが多く出てくると思うが、中間答申までにはせいぜい4、5回ぐらいしか討論できず、場合によってはこれだけでは足りない恐れがある、よくある手法として小委員会(検討部会)を設け、その中でさらに具体的に詰めるというやり方も考えられるのではないか、との提案があり、今後の進行の中で必要ということであれば検討するとの確認がされた。

7. 市の財政状況について

■議事に基づき、高橋政策経営課長より、市の財政状況についての説明があった。

■説明後、委員より以下の質疑があった。

[委 員]

- ◇市では毎年度の臨時財政対策債の借入額をどのように決めているのか。

[説明員]

- ◇基本的には、毎年度の予算策定時に歳出ベースで積み上げをし、歳入の不足分について臨時財政対策債の借り入れと財政調整基金からの取崩しで調整を行っている。なお、臨時財政対策債には借入額の上限があり、仮に上限いっぱい借りてもなお不足分が発生する場合は、予算が組めない事態が発生することとなる。

[会 長]

- ◇資料№1-5の1pにある「予算の状況」をみると、平成23(2011)年度の予算額が255億円、そのうち市税で140億円くらい、その他補助金等で賄っている。国立市ではそれでも足りなくて財政調整基金の取り崩しや借金をして13億円くらい穴埋めしている。

歳入歳出については、ご多分にもれず高齢化等の問題で扶助費、繰出金の問題もある。繰出金の大きいのは国民健康保険と考えてよいのか。

[説明員]

- ◇国保と下水道である。国保と下水の赤字繰出合計で12億円くらい、国保が10億円、下水が2億円くらいである。

[会 長]

◇臨時財政対策債については、事務局と相談し、改めてわかりやすい説明をしてほしい。

[委 員]

◇国立市で地方交付税が少ないのはどうしてなのか。

[説明員]

◇地方交付税は国全体で総額が決まっており、それをいかに地方に配分するかという考え方に立った仕組みとなっている。国立市は全国的に見れば税収の多い自治体であり、交付税は少なくなってしまう。

[委 員]

◇税収は多いけれども、繰出金等の支出が多いため交付税が減ってしまうのか。

[説明員]

◇地方交付税は各自治体の個別実際の支出項目で判断するのではなく、基準財政需要額や基準財政収入額というルールに基づき想定される金額が総枠の中で各自治体に配分されるものである。

[委 員]

◇今後、地方交付税はあてにできると考えてよいのか。

[説明員]

◇現行の制度や国の財政状況を考えると多く伸びることは想定しづらいと考える。

[委 員]

◇下水道繰出金の内訳で汚水分の処理は本来利用者負担だが、使用料収入が少ないため税金で負担している現状がある。また、国保も同じ構造で一般会計で負担している。

本来利用者から取るべき額があって、それを安くしているためこのような構造となっているのかどうか。

このあたりを財政改革審議会で見直す余地、議論する余地があるのかどうか。

[説明員]

◇参考資料中の「国民健康保険特別会計に対する一般会計からの赤字補てん」を見ると、平成 22 (2010) 年度決算だが、先ほど 10 億円と伝えた繰出金のうち、赤字補てんの分で 8 億 4 千 500 万円となる。また、右側の 2 万 822 人は被保険者数となる。国立市を除く 7 市の類団の平均との比較だが、国立市の被保険者一人当たりの額が 4 万 606 円、国立市を除く類団 7 市の平均では 3 万 2 千円余り、国立市を除く多摩 25 市の平均が 3 万 7 千 211 円となる。

人口レベルを国立市に合わせた多摩 25 市の平均だと繰出金が 7 億 7 千 400 万円、類団並みだと 6 億 6 千 700 万円となる。この差については、他市並みと考えると詰められる可能性がある。

また、注 1 と注 2 にあるとおり国立市の平成 22 (2010) 年度の赤字繰り出しは特異的に低かったが、これは徴収率の向上や国保の徴収努力等による経営努力に対して国や東京都から臨時的な交付金 1 億 1 千 800 万円が入ったものである。これ

らなければ赤字補てんは 10 億円になっていたことになる。

この 10 億円と 7 億円前後との差が実際は他市との赤字補てんの差となる。

もう一つ、「下水道事業特別会計に対する一般会計からの繰出金」を見てもらうと、人口 7 万 4 千人に対し、赤字補てんでない部分も含めて 15 億円程度の下水道に対する繰出金がある。人口 25 万人の府中市の繰出金が国立市とほぼ同額の 14 億 8 千 400 万円であり、このあたりに国立市の苦しい理由があるのではないかと思う。

人口レベルを国立に合わせた多摩 25 市の平均だと 5 億 8 千万円程度、類団平均だと 4 億 5 千 800 万円程度であり、これらから見ても、下水道に対する繰出金の額は非常に大きくなっている。

[委 員]

◇資料№1-5 の 9p を見ると、国立市の市税収入は 4 番目に高い。今、歳入歳出が合わずに赤字になっているとの説明があったが、収入はこれだけ市民が負担しているのだから、何か支出に原因があるのではないかと思う。それを今後の会議の中で徹底して追求して行ったらよいのではと思う。

[会 長]

◇255 億円の収入の内、税から来るもの、子ども手当や生活保護など国の補助金で来るものがあり、それでも合わないものは借金をする。借金についても投資的な借金を返済するのもあれば、経常的な仕事をする上で足りない借金もある。借金部分 8 億 9 千万円を引いた額の 246 億円が国立市の身の丈である。

[委 員]

◇参考資料中の最後の 2 枚の資料について簡単に説明してほしい。

[説明員]

◇まず、参考資料中の「26 市別財政調整基金残高調べ」については、平成 24 (2012) 年度予算編成時に各市に調査したものである。項目として平成 22 (2010) 年度末残高、平成 23 (2011) 年度末残高見込みとあり、国立市における平成 23 (2011) 年度末残高見込みは 10 億 5 千 344 万 2 千円となる。また、平成 24 (2012) 年度当初予算計上額としては 6 億 2 千万円を予定している。

また、参考資料中の「『三位一体』の改革の国立市への影響額」は、あくまで国全体としては国庫支出金、負担金の縮減、税財源の移譲、地方交付税制度の改革という一体的な見直しが行われて、国全体で国庫補助金、負担金の縮減がマイナス 4.7 兆円、税財源の移譲がプラス 3 兆円、地方交付税、臨時財政対策債もマイナスになり、三位一体改革は地方財政にとっては非常に大きな影響を与えた。国立市への影響額ということで、各年度の合計が国立市の財政に与えた減となり、平成 16 (2004) 年度で対前年比 2 億 7 千 700 万円の減、4 年間の累計で 5 億 9 千 200 万円の減収になったという意味である。臨時財政対策債の欄は、発行可能額の絞り込みだが、借金に頼る国立市としては、予算編成が苦しくなったということで参考に記載している。

[会 長]

◇残念な結果ではあるが、三位一体の影響を今から取り戻すことはできない。

[委 員]

◇身の丈 8 億 9 千万円ということだが、財政調整基金 10 億 5 千万円からの取崩しを考えると、我々の頭の中では 10 億円を基準に考えたいと思う。

[委 員]

◇参考資料中の「26 市別財政調整基金残高調べ」に基づいて、財政調整基金について単純に計算すると、平成 24 (2012) 年度と同額を平成 25 (2013) 年度に組む残高はないということではどうか。そうだとすると、民間企業や家計でいうと立ちゆかなくなることになるが。

[説明員]

◇財政調整基金の平成 23 (2011) 年度末見込みが 10 億 5 千万円で平成 24 (2012) 年度が 6 億 2 千万円取り崩すと、残り 4 億円程度となり、同額の予算が組めないこととなる。

ただし、決算の時期になると歳入が増えたり契約差金等で歳出が減ったりといったことにより、もう少し余裕が出るため、平成 24 (2012) 年度末残高としては 6 億円から 7 億円程度が見込まれるものの、今後、それでよいのかについても考えていかなければならない。

[会 長]

◇いずれにしても厳しい状況に来ている。

■事前に委員より提出のあった検討資料作成の要望について、その回答を事務局が行うこと、資料の取り扱いについては会長、副会長の判断を仰ぐことが審議会において確認された。

8. その他

■会長の要請に基づき、事務局より、次回以降の開催日について以下のとおり提案があった。

◇第 2 回審議会の候補日として、4 月 12 日 (木) 午後 7 時からを考えている。場所は市役所会議室を予定。

◇第 3 回審議会の候補日として、5 月 8 日 (火) 午後 7 時からを考えている。場所は市役所会議室を予定。

◇第 4 回審議会の候補日として、5 月 24 日 (木) 午後 7 時からを考えている。場所は市役所会議室を予定。